

平成 29 年 2 月 27 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

経済建設委員長 黒 岩 岳 雄

委員会事務調査報告書

平成 28 年第 4 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 6 号 除排雪対策について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

除排雪対策について

経済建設委員会より、調査第 6 号「除排雪対策について」の調査の結果について報告する。本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、また市道各路線の除排雪状況並びに市内雪堆積場の状況など現地確認もあわせて行い、調査してきたところである。

富良野市の除排雪業務は、現在、市道実延長 678.9 キロメートルに対して雪割り除雪と仲通り除雪も含めた除雪延長が 571.8 キロメートルあり、市道実延長に対する除雪割合は 84.2%に達している。除雪の出動は、市と委託業者がパトロールを行い、降雪状況を見て除雪の実施を判断し、新たな積雪が 10 センチメートルに達したとき、又はわだちや暖気、降雨、吹き溜まりによって路面状況が悪化したときを出動基準としている。除雪作業時間は、主要幹線道路及び歩道については通勤通学に支障のないように午前 7 時 30 分までに通行可能な状態を確保し、その他の生活路線は午前 9 時までには除雪作業が終了する体制を整えている。しかし長時間の降雪など天候の状況によっては作業の遅延が発生する場合もある。排雪については、除雪路線延長 411.3 キロメートルの 23.7%に当たる 97.3 キロメートルで実施され、積雪の状況を見ながら年間二、三回の排雪作業が行われている。また、これとは別に交差点に雪が積み上がり見通しが悪くなる前に、小まめに切り取り排雪を行うなど除雪レベルの向上に努めてきているところである。除排雪の体制については、平成 26 年度より市内業者で構成される富良野維持管理協同組合に一括委託してから今年で 3 年目を迎え、現在は 8 業者による体制のもとで除排雪費用の節減、地区を超えた柔軟な対応、除排雪作業に係る技術の継承などを目指してきている。

本委員会では、担当課と意見交換を行いながら本市の除排雪対策の現状を確認するとともに、その課題や今後のあり方について議論を重ねてきた。市内現地調査では、概ね車道除雪、歩道除雪等の除雪作業とあわせて市内各地区の排雪作業も順調に進められており、全般的には適正に除排雪作業が進められていると各委員から意見が出されたところである。

除雪においては、市街地の幹線道路のほか、農村地区の交通量が少ない生活路線まで行き届いており、冬期のライフラインを確保する重要な業務であると改めて認識したところである。近年は、短時間に集中して起こる多量の降雪や暴風雪、暖気による冬場の降雨など異常気象が頻発することも多く、農村地区の吹き溜まりや暖気によって緩んだ路面を速やかに処理できるよう臨機応変に出動できる態勢づくりが望まれる。また、市内公共施設等において各種行事が行われる際には、その施設周辺での通行車両が極端に多くなり、降雪時と重なった場合は路面状況が悪化し、行事の開催に支障が生じることも考えられる。その為事前に情報収集を行い通常のルートより先回りして除雪するなど事故や混雑を未然に回避できるような態勢づくりも必要と思われる。

排雪においては、障害となる街路樹や資源回収ステーション等の周辺箇所も細やかに排雪がされており、作業に従事するオペレーターが持つノウハウが十分活かされていることが確認できた。しかし、委託業者のオペレーターの在籍状況をみると60代の熟練者が多く、高齢化が進んでいる。市道の除排雪業務に慣れるまでは民間での経験を含めて少なくとも五、六年はかかると言われている。その為いまから後継者を育成しなければ、近い将来どこの業者もオペレーターの確保が困難になることが想定され、行政としてオペレーターの雇用や技術向上のための支援制度を検討されたい。

市内の雪堆積場は、公共の雪捨て場として富良野大橋、五条大橋、山部の3カ所を市民向けに開放しているが、商店街等の除排雪を請け負っている業者からの持ち込み要望も多くなっており、除排雪のルールを遵守した上で柔軟な対応を図られたい。また現在、駅東側で排雪された雪を清水山の堆積場まで運搬している為、作業効率と経費の面から駅東側に新たな堆積場の確保を検討されたい。

除排雪体制については、業者へ個別に委託していた時にはオペレーターが抜けた場合、その地区は抜けたままの状態で作業完了時間に遅れが生じていた。協同組合に委託されてからも各地区別の担当業者は変わっていないが、現在は早く終わった地区から作業が遅れている地区に集中してオペレーターが入ることで相互に補完できる体制となっており、作業的なロスはかなり解消されてきている。今後とも除排雪作業の早期終了に向け共同組合内の連携を図りながら、効率的な作業体系の確立を望むところである。

除排雪作業は、冬期間の市民生活を支えるべく市民と密接に関わりのある行政サービスであり、これまで本市では市民の除雪作業軽減を図るために、各家庭の玄関前や車庫前の間口処理を実施してきている。しかし、作業工程の都合上、敷地前に雪が残る場合があり、それらの雪を全て除雪するよう要求したり、さらには敷地内の雪を多量に道路へ放出して除雪を要求するなど過剰な市民要求もあり、対応に苦慮しているのが実情である。また、住宅密集地では雪捨て場にも限界があり、道路脇に雪が高く積まれている箇所があり、特に雪に不慣れな観光客や観光バスが多く往来する地域では、交通安全上、見通しが悪く危険な箇所も見受けられる。除排雪対策は、行政と市民が協働で進めることが不可欠であり、できる限り敷地内の雪は各自で処理されるよう市民の協力を求めるとともに、行政側も交差点や道路脇の雪堆積状況を注視しながら、交通事故が起こらないよう安全確保に十分な配慮が求められている。さらに、高齢・障がい者等の世帯に対しては、間口処理を含めたきめ細かな除雪対応が必要とされるが、日頃から町内会等で独居世帯の見守りなど情報共有が行われ、地域内で除雪に関して理解・協力し合えるコミュニティーの形成も重要である。

以上、本委員会の議論内容について述べてきたが、除排雪対策は北国の厳しい自然と向き合いながら、市民の冬の生活基盤を守る根幹となる公共サービスであり、今後とも少子高齢化、医療、福祉、子育てなど多様な連携を図りながら、市民の安全安心な冬の暮らしが守られるよう、その対策の推進に当たられたい。